

○中島源陽委員長 わたなべ拓委員。

○わたなべ拓委員 自由民主党・県民会議のわたなべ拓でございます。このたび総括質疑、初陣となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、プロの農家の委員が複数おられる中で大変恐縮ですが、素人ではありますが米農家の支援につき伺います。従来からの米の需要減少、米離れが大変進んでいたところにコロナ禍による外食需要の大幅な減少が重なって米価が大幅に下落いたしました。本県の主力銘柄の概算金を見ると、ひとめぼれは昨年比でマイナス三千百円の九千五百円、ササニシキもマイナス三千百円の九千六百円、平成二十九年に市場デビューしたブランド米だて正夢はマイナス四千三百円と東北で最大の落ち込みを記録して一万円となりました。本県市町村では十アール当たりの交付単価、大体四千元から米農家に対する支援金給付など救済策を講じているところもあるということです。本県では農林業災害対策資金利子補給三十八万円が米価下落に対する直接的な経済的救済策となるわけですが、今回の県当局の米価下落に対する補正予算編成の考え方について伺います。

○村井嘉浩知事 主食用米の国内需要が毎年十万吨ペースで減少していく中で中長期的な視点で持続可能な農業を展開するためには、実需のある作物への転換を推進することが重要であります。県としては需要のある大豆・麦・園芸作物・飼料用作物への転換を推進し、米の需給改善を図るとともにバランスの取れた生産構造の実現を図っていきたいと考えております。このため、今回の補正予算では積み上がった在庫対策として、インターネットを活用した販売支援や飲食店でのキャンペーンなどの消費拡大支援に取り組むほか、意欲ある担い手が作付転換を図れるように重点的に支援することとしております。なお、各市町村の判断で来年の種苗代などの支援を行うことは承知しておりますが、それらの中には県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金を活用しているものもあり、県としては必要な支援は適切に行っているものと考えております。

○わたなべ拓委員 今、御答弁いただきました実需ある作物への転換により需給を調整していくことは、やはり中長期にはあるべき施策の方向性だということは納得できるところですが、さはさりながらというところで、やっぱり現状の米農家の窮状をちよつと軽視しているところもあるのではないかという現場の声もあることは事実です。

急激な米価下落に直接対応した支援ももうちよつとあるべきではないかという声もあることには留意を要するかと思います。まず、米価下落に対するセーフティーネットについてですが、認定農業者等を対象として収入減少影響緩和対策いわゆるナラシ対策がございしますが、本県の加入状況について見ると水稻で二千三百十五経営体の加入があります。しかしながら、このナラシ対策ですが二〇%の収入減少までが対象で補填額が十アール当たり二万二千四百四十二円が上限ということですが、特に、だて正夢などは下落幅が大きく減収補填には限界があるという声もあります。生産コストの指標である全算入生産費を考えますと生産者の手元には幾ら残るのか、これは試算していただきたいと思いますが、伺います。

○宮川耕一農政部長 ナラシ対策の基準となる標準的収入額から計算をしますので、そこからちよつと御説明申し上げますが、その標準的収入額でございますが、これは毎年、都道府県ごと、作物ごとに定めることとなっております。宮城県における令和三年産米の標準的収入額は十アール当たり十二万七千三百五十九円となっております。これは国が定める額になっていきます。このため、最大二〇%の収入減少に対応するコースに加入した場合、補填額の上限十二万七千三百五十九円の二割の九割ということになりますので二万二千九百二十五円となります。令和三年産のだて正夢で試算させていただきました。JA概算金は六十キログラム当たり一万円となりましたので、これで計算しますと十アール当たりに換算いたしますと、だて正夢の収入は九万一千六百七十七円ということになります。先ほどの標準的収入額十二万七千三百五十九円とただいまの九万一千六百七十七円との差が三万六千九百九十二円となりますが、先ほど申しあげました補填額は上限がございしますので、その上限額二万二千九百二十五円ということになります。このため、だて正夢だけを作付されている農家ではこの上限額が補填されますので、先ほど、だて正夢の九万千六百七十七円の収益と差額分で補填される二万二千九百二十五円を足しまして収入額は十一万四千九百九十二円と計算上となります。一方、今委員からお話ありました宮城県の全算入生産費ですが、これは令和元年度の金額が一番新しいのですが十一万七千五百八十円。全算入生産費は十一万七千五百八十円となっておりますので、この二つの数字を差し引きしますと三千四百八十八円の所得マイナスということになります。ただ、実は全算入生産費十一万七千五百八十円の中には家族労働費三万四百五十六円が含まれ

ております。この家族労働費はいわゆる労働収入として入る所得になりますので、これも勘案しますと十アール当たりの所得は二万六千九百六十八円となります。

○わたなべ拓委員 一定の基準に基づくと家族労働費の件はあるにしても主力のだけ正夢でも単位当たり三千四百八十八円の減収になるということが一つ試算され、これは衝撃的な数字だと思います。大変手当てが必要なものだと思います。今、言及がありましたが、全算入生産費は経営体の規模が小さければ小さいほど実は生産費は上がるということですので、経営体の規模が小さいほど実は手元に残る額も小さくなるということには留意を要すると思います。ほかに青色申告を要件として加入できる収入保険制度があります。本県では水稲で千九百四十八経営体の加入があるということです。自然災害により収入がゼロになっても八一%までの収入を回復させる補填が可能だということ。政府も加入を促進しているようですが、ちなみに福島県では、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して収入保険加入費用の三分の一を補助しています。本県でも加入のインセンティブを講じるべきではないかと考えますが、いかがですか。

○宮川耕一農政部長 これまで県及び宮城県農業共済組合では、この収入保険制度には保険料の二分の一を国が補助するといった手厚い支援が既にあること、保険料の分割納付ですとか多くの補償メニューがあることを周知する取組を進めてまいりました。この結果、令和三年作の加入者数は年度目標として定めた目標を上回りました。令和四年作に向けた加入者数も年度目標に向けて順調に増えているところでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した保険料等補助を行っている自治体があることは承知をしておりますが、県としましては引き続き宮城県農業共済組合と連携し、こういった制度内容、あるいは、こういったリスクにどう備えるか経営者の御意向を丁寧に向いながら個別に加入促進を図っていきたくと考えております。

○わたなべ拓委員 今伺いましたがナラシ対策と収入保険、このいずれかに加入している経営体が計四千三百ある一方で、米専業農家と評価できる比較的規模の大きい水田三ヘクタール以上の経営体数は四千八百に上るといことです。そうすると比較的規模の大きい米専業農家に限っても差引き五百経営体がセーフティネットで実はカバーされていないということが分かるわけであり。今回、市町村によっては減収分に対する

作付面積単位の支援金を設けないところもあるようです。各種セーフティネットでカバーされない米主体の経営体に対して、県として支援して差し上げる必要があるのではないかと思います。ちなみに隣の山形県ですが、今回、県独自に十アール当たり一千円の稲作経営緊急応援給付金が実現します。米の生産量でいうと山形県は全国第四位、そして、それに続いて本県が第五位になるわけですが共に米の主産地であります。米の農家が営農の意欲を失ったら食料安全保障上も極めてまずいと思います。今回の米価の大幅な下落を危機としてしっかり認識して、本県としても直接、米農家に十アール当たりで支援金を給付すべきとも考えますが、いかがですか。

○宮川耕一農政部長　やはり水田農家、稲作農家の皆様が営農意欲を失わないことは極めて大事だと思っておりますし、先ほど申し上げたように、かなり経済的な影響も大きいと思っておりますので支援してまいりたいと思っております。その中で先ほど知事から御答弁申し上げましたとおり、本県では確かに市町村の中で一部、そもそも水田面積が少ないため個別の支援を打たないという御判断をされている市町村があることは承知しておりますが、基本的に来年の種苗代などの支援を行う市町村に対して、県の経済商工観光部の事業になります。市町村事業補助金等を活用いただいているということもございまして、それ以外に、例えば、稲作から園芸への転換を支援する。あるいは現在の米の在庫を消費拡大でなるべく早くさばっていく御支援をすることで、最終的に水稻なごしか作れないようなところでも継続して水稻作ができるよう支援につなげていきたいと思っております。

○わたなべ拓委員　先ほど知事から財源についての厳しい状況認識を伺っておりますが、これはやっぱり農業は日本文化の基本であり、また、食料安全保障上も米農家が主な担い手になります。隣県でも米価下落に対する直接給付をしているわけです。やっぱり米の主産地としては本県もそこは注視すべきではないかと思えます。これから十二月補正の話も始まりますから、食料安全保障上、農家いじめにならないように御検討いただきたいと思えます。

次に、主食用米から飼料作物への作付転換の推進が課題になっておりますが、飼料作物四品目の本県における作付面積及び収量を端的に伺います。

○宮川耕一農政部長　推計になりますが、飼料用米は作付面積が四千九百十三ヘクタ―

ル、収量が約二万九千トン、ホールクロップサイレージ用稲は作付面積が二千七十ヘクタール、収量が約四万一千トン、青刈りトウモロコシは作付面積が一千百五十ヘクタール、収量が約四万五千トン、子実用トウモロコシは作付面積が三十七ヘクタール、収量が約三百トン、トータルで作付面積が八千百七十ヘクタール、収量が十一万五千トン程度となっております。

○わたなべ拓委員 県内の畜産農家における飼料の総需要量に対して県産飼料の消費割合はどのくらいなのか。また、その飼料の輸入依存度はどのくらいなのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 乳用牛、肉用牛、豚、鶏それぞれですが、この四畜種計で年間の飼料消費総量が四十六万五千トンで、うち県産飼料の消費割合が全体で二四％弱となっております。なお、輸入飼料依存度については都道府県別の統計はございませんので国全体の数字になりますが、国全体では八四％でございます。

○わたなべ拓委員 県産飼料の消費割合が二四％にとどまっており、まだ四分の三は少なくとも県外、あるいは国外からの飼料に依存している状況でしょう。まだまだ県内飼料をしっかりと使っていく余地がありそうだと一般質問で中島源陽議員も指摘されましたが、飼料作物から畜産物までオール宮城で完結するようなバリューチェーンができるとそれ自体がブランドになり、かつ、生産の自立性が高く持続可能性が高い農業が実現できるのではないかと思います。ですから飼料作物への転換促進のためにもこの補助要件ですが、実需者との販売契約を締結することという要件はちよつとハードルが高いのではないかという現場の声もございます。また、実需者とのマッチングですが、こういうものは農家に任せるのではなくて、本来、県が関係団体と連携しつつ、その司令塔役を果たして実需者に積極的に売り込んでいく。片や、生産者には安心して作付転換に専念してもらおう。県が一般社団法人宮城県畜産協会、あるいはJA、あるいは市町村と本気になってやったら、うまい仕組みができるのではないかと思いますか、どうですか。

○宮川耕一農政部長 我々としても委員お話しのようにやってまいりたいと思います。具体的に申し上げますと、飼料用米は生産技術が安定しているため、県内のJAが主体となって飼料会社への出荷を通じて配合飼料の原材料として有効に活用される仕組みができております。これを使っていききたいと思います。また、ホールクロップサイレージ用の稲、飼料用トウモロコシにつきましては、県内のJAや農業振興公社、畜産農家自

らが水稻農家と連携しながら利用拡大を推進しているところですが、生産される飼料作物の品質向上を同時に図っていくことがちよつと課題となっております。このため、県といたしましては農業改良普及センターなどの指導機関や畜産試験場などの試験研究機関を通じて、水田での飼料作物の安定生産に向けた技術支援を実施し、併せて、今お話ししたJA等と連携してマッチングの支援に努めてまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員 次に、実需のある売れる作物への作付転換が課題ですが、玄米の金のいぶきの作付拡大に取り組む農業者に対して機械導入経費の一部として三千万円計上してありますが、事業対象者として二ヘクタール以上の作付拡大という要件がございます。伊藤吉浩委員は実は自ら金のいぶきを作っておられて、私もちよつとお分けいただいております。おいしくいただいたところでした。金のいぶきは大変おいしいのですが作るのに大変手間もかかるということです。収量も十アール当たり六俵から七俵と少ない。ちなみに、ひとめぼれは九俵取れるということです。そうすると二ヘクタール以上という要件は、ちよつとハードルが高過ぎるのではないかと現場の声もあります。みやぎ米ブランド戦略で金のいぶきを戦略的な重点に指定して収量を増やしていこうという考えのようですが、この作付面積の二ヘクタールという要件を例えば一ヘクタールに緩和して生産者の裾野を拡大すべきではないかと思っておりますが、どうですか。

○宮川耕一農政部長 巨大胚品種の金のいぶきですが、これはひとめぼれなどの他の主食用品種を混入しますと等級が下がるということがございまして、異品種混入を防止する対策を実施する必要があります。そのため混入防止に向けた機械を整備しなければならぬわけですが、どうしても過剰投資にならないように下限面積を設定させていただいたということでございます。事業として高額の機械導入を支援する事業でございまして、本来、その機械の能力を踏まえた要件を設定するのが原則ではありますが、今回、本事業で設定した二ヘクタールの要件は、コロナ禍での事業であることを相当程度考慮して設定させていただいておりますので御理解いただきたいと思います。

○わたなべ拓委員 コロナ禍でも金のいぶきは香港向けの輸出も実に好調だと聞いております。この輸出の実績と成長見込みについて伺います。

○千葉隆政経済商工観光部長 昨年度、金のいぶきを香港において、おにぎりの製造販売向けに提案して現地でテスト販売を行ったところ、一般的なおにぎりとは比べ二〇%以

上値段が高かったのですが非常に高評価だったということでした。こういったことで昨年度は二トンの輸出だったのですが、今年度は九十四トン輸出するというところで、現在、契約しております。今年度の販売状況を見ながら更に拡大を働きかけていきたいと思っております。また、健康食として非常に評価されていることから、県内の小売事業者で北米とか東南アジアに展開している小売事業者がいますので、そちらのほうにも提案していきたいと思っております。

○わたなべ拓委員 二トンが九十四トンまで増加しているということで大変引き合いがあつてよろしいと思います。香港ですと百農社国際有限公司という農業ベンチャーがあり、おにぎりを販売していて現地で訴求しているようで頼もしいと思いました。

さて、県産品のインターネット販売支援費として二億円が計上されておりますが、宮城県WEB物産展、楽天でやるそうですが、ウェブクーポンの原資が一億六千万円、運営費が一千万円で運営費の比率が六・二五%になります。政府では十八歳以下に対する給付金九千五百億円のクーポン発給事務費が九百六十七億円と運営費が一〇%ほどになり問題化しているわけですが、これは紙の印刷代がかかるため一〇%ほどの運営費になっております。WEB物産展で印刷代はかからないため六・二五%ということですが、先行する自治体の事例に比して運営費として妥当かどうか、伺います。

○宮川耕一農政部長 県産品インターネット販売支援事業でございますが、米価下落に伴う速やかな消費拡大支援として大手インターネットショッピングモール、楽天市場内に既に開設しております宮城県WEB物産展を活用し、今回、割引クーポンの配布とデジタル広告の配信を拡充するものです。先行自治体との運営費の比較でございますが、実は各自治体で事業費の内訳が公表されておりませんのでつかみかねました。ただ、今回の運営費の内容でございますが、割引キャンペーンの実施に伴う各出店者への企画の周知や商品の在庫の確認、あるいは出展商品の審査等に係る経費ということで計上しております。まして、事業を短期間で効率的に実施するためには必要な経費だと考えております。○わたなべ拓委員 私は正直ベースのホットラインがあると信じておりますが、やっぱり税金だということを留意してコスト縮減、意義のある出品として生かしていただきたいと思えます。

いるデータによりますと日・米・中、共にコロナ禍で一〇%以上の市場拡大しております。こうした販路拡大の重点を越境ECにも置くべきではないかと思いますが、どうですか。

○千葉隆政経済商工観光部長 今年度、世界の六十社以上のECバイヤーに商品を紹介するジェトロのジャパンモール事業というものがございまして、これを活用してアジアとヨーロッパ地域を対象に県産食品の販路拡大を図っております。具体的に商品提案しましてECバイヤーから反応がありましたので、今月から具体的なECバイヤーとの商談を始めたところでございます。また、同じ枠組みの中ですが、これとは別に県内の酒蔵八社と物流会社と一緒にミヤギスタイルズという統一ブランドを掲げ、ドイツにおいて日本酒の重点的な販路拡大をECを活用してやる予定としております。

○わたなべ拓委員 大変頼もしい取組ですので、ぜひとも期待しております。

次に、みやぎ米販路拡大支援事業一千万円について、駅ナカで販路拡大キャンペーンをやること自体は大変結構ですが、一方で、学校給食における販路拡大は十分なのか、これは一般質問でも一定程度触れられましたが、本県の学校給食のみやぎ米による米飯食の実施状況は週で三・六食にとどまるわけです。これを週五に引き上げた場合の需要増加量、売上高について伺います。

○宮川耕一農政部長 試算した結果、金額にしますと売上げが六億八千万円で量が二千八百四十トンとなり、現状の三・六回からの増加量ですが量は七百九十五トン、金額にして一億九千万円が増加分となります。

○わたなべ拓委員 まだ販路拡大の余地もあるようですがロットとして必ずしも大きいとは言えないという事は分かりました。そこで、週で一・四食はパン食や麺食になるわけですが本県産米の米粉の活用の余地はあるのではないかと思えます。米粉はグルテンフリーで小麦アレルギー防止に効果があるので世界的には需要が高まっているということですが、給食のパン食などにおける宮城県産の米粉の使用割合はどうでしょうか。

また、米粉の販路拡大の余地がありそうだと思いますが、こちらについても御所見を伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 給食用のパンへのみやぎ米による米粉の使用状況というお尋ねでございます。宮城県学校給食会で供給する給食用パンは、令和二年度、原材料

ベースで約五百八十四トンであり、そのうち、およそ一五％に当たる約八十七トンが米粉パンであります。その米粉パンの製造に要する米粉は約四十九トンでございますが全て県産の米粉が使用されているという状況でございます。

○宮川耕一農政部長 米粉の新たな用途開発のお話でございます。和菓子からパン、ケーキ、麺類など続々と新たな用途に利用されてきておりまして、今後も一層の米粉の利
用拡大を期待しているところです。県としては主食用米の需要が年々減少する中で、こ
ういった新たな用途に使用できる米粉の需要拡大は重要と考えており、民間事業者が新
たなメーカーなど米粉加工品の開発に取り組む場合には、食材王国みやぎ喜ばれる商品
づくり支援事業という補助がございますので、こういったものを活用して支援してまい
ります。

○わたなべ拓委員 更なる販路拡大を期待したいと存じます。

みやぎ米子ども食堂等提供支援費六百万円についてですが、みやぎ米の提供量は十
五トンとそんなに大きくないトン数です。子ども食堂、フードバンクなどへ提供とあり
ますが、ほかに幼稚園や保育園、フリースクール、児童養護施設、更生保護施設、独
り親家庭、困窮学生など、みやぎ米の提供を歓迎するであろう対象は少なくないと思
います。提供対象をこうした団体等へ拡大すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、こういう状況なので提供量も思い切って拡充してはどうかと思いますが、い
かがでしょうか。

○村井嘉浩知事 みやぎ米子ども食堂等提供支援費につきましては、食の支援を行う施
設等に対して農業団体が行うみやぎ米提供の取組を支援するものであり、米の在庫解消
のみならず、みやぎ米のおいしさや宮城の農業を知ってもらうきっかけになることを期
待しております。本事業は食の支援を行っている子ども食堂、子ども宅食、フードバン
クなどを対象施設として想定しているところですが、具体的にはそれ以外の施設も含め
て事業実施主体が決まり次第、柔軟に調整してまいりたいと考えております。また、今
回の提供量につきましては農業団体による子ども食堂への提供実績等を踏まえて設定し
たところであり、まずはこの事業を着実に実施していきながら様子を見て提供量を考え
ていきたいと思っております。

9
○わたなべ拓委員 柔軟に御対応いただけるという前向きな答弁と受け止めました。よ

ろしくお願いいたします。

次に、東日本大震災みやぎこども育英基金積立金、四千五百十五万円について、今回、決算剰余金として計上されました。これは震災から十年ということで全国から多大な寄附を寄せられて、それが当初の想定を上回ったということで決算剰余金として算入されるということですが、本奨学金を受給して博士課程で学ぶ方々は何人おられるのでしょうか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 震災遺児・孤児を対象とする東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金事業につきましては、大学院等を卒業する二十七歳まで給付することとしておりまして、お尋ねの大学院博士課程の在籍者につきましては、昨年度の受給者で二名となっております。

○わたなべ拓委員 博士課程には、今、二名在籍されているということですが、なぜ伺ったかという点、この奨学金の受給者の方々は震災で片親ないし両親まで失った震災遺児の方々が全国から寄附金によって学ぶ機会の保障を図られていて、その中で博士課程、ドクターコースまで学びの希望を失わずに続けてもらえる。これは大変美しいこと、立派なことだと思います。知事、これはぜひとも、もうちょっと全国にお知らせいただきたい、そして、そうすることでなおのこと寄附も集まるようにしていただく余地もあるうかと思えますし、また、その集まった寄附を更に震災遺児の方々にもっと活用していただいて、大災害による悲劇を希望格差にしないための重要な取組でありますから、これはもうちょっとアピールする余地があると思えますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 今でも御寄附をくださる方の中に育英基金にという形でくださる方もおられます。非常にありがたいと感謝しておりますし、また、交通遺児・孤児にも使えるようにさせていただきました。そういったことから、こういったすばらしい取組を宮城県がやっているということ在全国に発信することは非常に重要なことだと思います。またそうすることによって、また寄附を募ることにもなると思いますので積極的にPRさせていただきたいと思っております。

○わたなべ拓委員 取組に期待いたします。

ありがとうございます。